

# 釜石市に定住する人を支援します

市は、定住を促進するため、転入してから3年以上釜石市に住む意思のある人が市内に住宅を取得・賃借した場合の補助制度を設けています。ぜひご活用ください。

## ■釜石市に転入し、賃貸住宅に住む人は…

奨励金	福祉人材確保型定住奨励金	定住奨励金
対象	市内の事業所で雇用されている、次の職の人 看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、保育士、保育教諭、幼稚園教諭	左以外の仕事で雇用されている人（勤務場所は問いません） ・転入して6カ月以内の人 ・転入届出日時点で60歳以下の人 ・定住者住宅取得補助金の交付を受けていない人
金額・年数	48万円×2年	12万円または24万円×2年 ※世帯員数、年齢によって金額が異なります
問い合わせ	市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177	市総合政策課 定住推進室 ☎27-8413

## ■釜石市に転入し、家を建てる・買う人は…

補助金	定住者住宅取得補助金	
対象	・転入して6カ月以内の人 ・世帯に60歳以下の人がいる人 ・定住奨励金の交付を受けていない人 ・被災者のための住宅再建支援制度を利用していない人	
金額	高校生以下の人と同居する場合 取得価格の2分の1（上限100万円）	左以外の場合 取得価格の2分の1（上限50万円）
問い合わせ	市総合政策課 定住推進室 ☎27-8413	

※次の人は奨励金、補助金の対象外です

大槌町からの転入者、国家公務員、地方公務員、社宅・公営住宅・U/Iターン向けの借り上げ住宅入居者

※申請書類など詳しくは市のホームページをご覧ください

# 結婚新生活を応援します



新婚世帯を対象とし、新生活の経済的負担を軽減するため、結婚を機とした新居の家賃や引越費用などを補助します。

◆補助内容	住宅取得費用	市内での住宅の建築、購入にかかる費用 ※土地購入、リフォーム、増改築費用は除く
	住宅賃借費用	建物賃貸借契約による市内の居住にかかる費用 ※勤務先からの住宅手当、駐車場代、更新手数料、設備購入費は除く
	引越費用	引越業者、運送業者に支払った費用

- ◆補助要件 次の全てに該当する人
- ・平成31年1月1日から令和2年2月29日までに婚姻届を提出し受理された夫婦で、夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下であること
  - ・釜石市に住民登録があること（夫婦のいずれか）
  - ・平成29年1月1日から12月31日までの間の夫婦の所得を合算した額が340万円未満であること
  - ・市税などの滞納がないこと
  - ・釜石市定住促進奨励金、定住者住宅所得補助金の交付を受けていないこと

◆補助金額 1世帯当たり30万円を限度とします（1,000円未満切り捨て）

◆申請期限 令和2年2月29日(土)

◆申請方法 釜石市結婚新生活支援事業補助金交付申請書に必要書類（戸籍謄本、住民票、所得証明書など）を添えて、市オープンシティ推進室へ提出してください。申請書は市オープンシティ推進室に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます  
※必要書類など詳しくは市のホームページをご覧ください

申し込み・問い合わせ 市総合政策課 オープンシティ推進室 ☎27-8463  
〒026-8686 只越町3-9-13